

大隅地域感染症情報

第31週報 (令和6年7月29日～令和6年8月4日)

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年8月7日
 【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

○定点把握疾患

鹿屋保健所管内では、手足口病の流行発生警報発令中です。

また、鹿屋保健所管内のヘルパンギーナの定点当たり報告数が2週続けて警報発令基準値を超えたため、鹿屋保健所管内にヘルパンギーナ流行発生警報を発令します。

COVID-19の定点当たり報告数は鹿屋保健所管内、志布志保健所管内とも減少しています。

帰省等で高齢の方と会う場合、大人数で集まる場合は、感染予防を心がけ体調を整えるようにしましょう。

<定点当たり報告数>

疾病	警報レベル 開始/終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			28週	29週	30週	31週	28週	29週	30週	31週	31週	30週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.00	0.25	0.13	0.13	1.00	0.00	0.00	0.25	0.17	0.31
COVID-19	-	-	31.13	34.63	27.88	24.25	33.25	21.50	17.75	11.00	19.83	22.96
RSウイルス感染症	-	-	2.60	3.00	7.60	2.40	0.00	0.00	0.00	0.00	1.71	4.92
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	0.00	1.80	1.00	1.80	0.00	0.00	0.00	0.00	1.29	1.20
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	2.20	2.80	2.20	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.86	1.65
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	6.00	9.00	8.80	7.80	0.00	0.00	0.00	0.00	5.57	3.24
水痘	2.00/1.00	1.00	0.20	0.40	0.40	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43	0.10
手足口病	5.00/2.00	-	9.20	8.60	9.40	12.80	0.00	0.00	0.00	0.00	9.14	8.16
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
突発性発疹	-	-	1.20	0.80	0.20	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.31
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	3.20	5.60	8.60	11.20	0.00	0.00	0.00	0.00	8.00	2.18
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.06
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00						1.00
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	13	8	8	8	7	3	6	9	-	

※小児科定点からの報告数です。

■ 警報基準値以上 ■ 注意報基準値以上

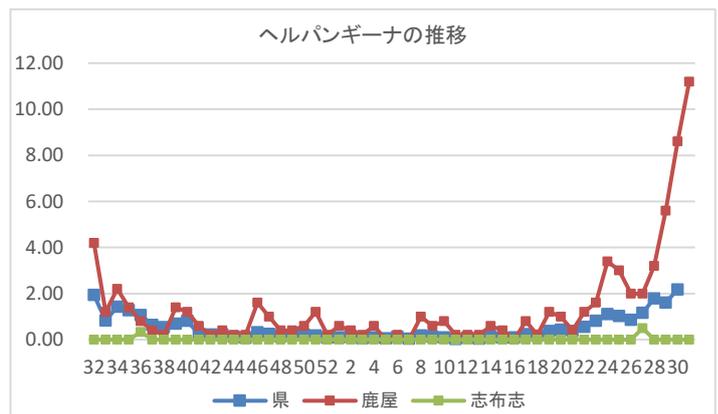
<注目すべき感染症>

・ヘルパンギーナ

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より13人多い56人(定点当たり報告数11.20)、志布志保健所における患者報告はありませんでした。年齢別では、2歳(13人)、3歳(11人)、1歳(10人)の順に多くなっています。

幼児を中心に夏季に流行する感染症です。

手洗い、タオルの共有禁止、排泄物処理時の注意など飛沫・接触感染対策を徹底しましょう。



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	結核 1例	該当なし
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症 1例	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	梅毒 1例	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 7/29～8/4

【鹿屋保健所管内】

	インフルエンザ A型	COVID-19
鹿屋市	1	3
垂水市		
東串良町		
錦江町		1
南大隅町		
肝付町		
合計	1	4

【志布志保健所管内】

	COVID-19
曾於市	
志布志市	1
大崎町	
合計	1

*システムを使用している学校等で、出席停止を命じた日別の人数

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

★今週の TOPIC ～腸管出血性大腸菌感染症～

第31週は、鹿屋保健所管内で腸管出血性大腸菌感染症 O103 の届出がありました。初夏から初秋は腸管出血性大腸菌感染症多発期として、十分注意が必要です。また、気温の低い時期でも発生が見られることから、夏以外の季節も注意しましょう。



(以下、厚生労働省「腸管出血性大腸菌 Q&A」から抜粋)

◎「腸管出血性大腸菌」って何ですか？

大腸菌は、家畜や人の腸内にも存在します。ほとんどのものは無害ですが、このうちいくつかのものは、人に下痢等の消化器症状や合併症を起こすことがあり、病原大腸菌と呼ばれています。病原大腸菌の中には、毒素を産生し、出血を伴う腸炎や溶血性尿毒症症候群（HUS）を起こす腸管出血性大腸菌と呼ばれるものがあります。

腸管出血性大腸菌は、菌の成分（「表面抗原」や「べん毛抗原」等と呼ばれています）によりさらにいくつかに分類されています。代表的なものは「腸管出血性大腸菌 O157」で、そのほかに「O26」や「O111」等が知られています。腸管出血性大腸菌は、牛等の家畜や人の糞便中に時々見つかります。家畜では症状を出さないことが多く、外から見ただけでは、菌を保有する家畜かどうかの判別は困難です。

◎腸管出血性大腸菌はどこからうつるのですか？

腸管出血性大腸菌 O157 の感染事例の原因食品等と特定あるいは推定されたものは、国内では井戸水、牛肉、牛レバー刺し、ハンバーグ、牛角切りステーキ、牛タタキ、ローストビーフ、シカ肉、サラダ、貝割れ大根、キャベツ、メロン、白菜漬、日本そば、シーフードソース 等です。このように腸管出血性大腸菌は様々な食品や食材から見つかっていますので、食品の洗浄や加熱等、衛生的な取扱いが大切です。

なお、動物と接触することにより感染した事例も報告されております。動物とふれあった後には、必ず、石けんを使用して十分に手洗いをしましょう。

◎腸管出血性大腸菌は人からうつるのですか？

腸管出血性大腸菌の感染は、飲食物を介した経口感染であり、菌に汚染された飲食物を摂取したり、患者の糞便に含まれる大腸菌が直接または間接的に口から入ることによって感染します。

腸管出血性大腸菌は 100 個程度の菌数でも感染すると言われてはいますが、感染するのは菌に汚染された飲食物を摂取したり、患者さんや無症状病原体保有者の糞便で汚染されたものを口にした場合だけで、職場や学校で話をしたり、咳・くしゃみ・汗 等 では感染しません。

ヒトからヒトへの感染を予防する基本は手洗いです。排便後、食事の前、下痢をしている子どもや高齢者の排泄物の世話をした後等は、せっけんとう流水で十分に手洗いをしましょう。

【参考】厚生労働省「腸管出血性大腸菌 Q&A」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177609.html>

「一次、二次医療機関のための腸管出血性大腸菌（O157 等）感染症治療の手引き（改訂版）」

<https://www.mhlw.go.jp/www1/o-157/manual.html>

大隅地域感染症情報

第32週報 (令和6年8月5日～令和6年8月11日)

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年8月15日
 【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

○定点把握疾患

鹿屋保健所管内では、手足口病、ヘルパンギーナの流行発生警報発令中です。
 COVID-19の定点当たり報告数は鹿屋保健所管内、志布志保健所管内とも減少しています。
 帰省等で高齢の方と会う場合、大人数で集まる場合は、感染予防を心がけ体調を整えるようにしましょう。

<定点当たり報告数>

疾病	警報レベル 開始 / 終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			29週	30週	31週	32週	29週	30週	31週	32週	32週	31週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.25	0.13	0.13	0.00	0.00	0.00	0.25	0.50	0.17	0.31
COVID-19	-	-	34.63	27.88	24.25	12.00	21.50	17.75	11.00	8.75	10.92	15.97
RSウイルス感染症	-	-	3.00	7.60	2.40	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.86	5.02
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	1.80	1.00	1.80	2.40	0.00	0.00	0.00	0.00	1.71	1.04
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	2.80	2.20	1.20	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43	1.31
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	9.00	8.80	7.80	9.40	0.00	0.00	0.00	0.00	6.71	3.69
水痘	2.00/1.00	1.00	0.40	0.40	0.60	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.16
手足口病	5.00/2.00	-	8.60	9.40	12.80	13.20	0.00	0.00	0.00	0.00	9.43	7.35
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	-
突発性発疹	-	-	0.80	0.20	0.40	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43	0.24
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	5.60	8.60	11.20	11.20	0.00	0.00	0.00	1.00	8.29	2.65
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.00	0.40	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.08
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00						0.71
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.75
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	8	8	8	3	3	6	9	4	-	

※

※小児科定点からの報告数です。

■ 警報基準値以上 ■ 注意報基準値以上

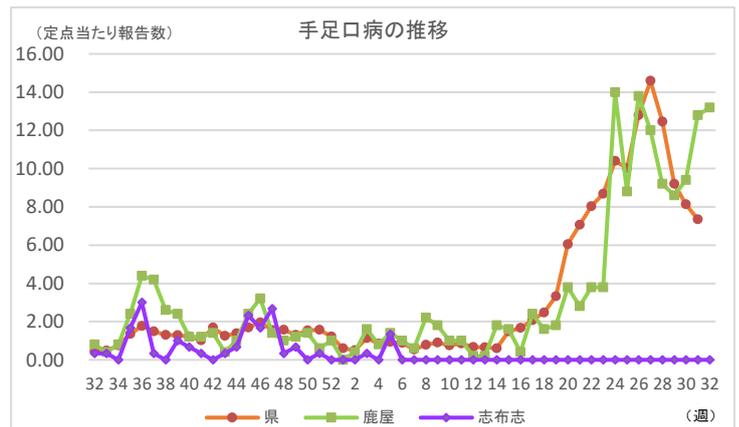
<注目すべき感染症>

・手足口病

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より2人多い66人(定点当たり報告数 13.20)で、3週連続して増加しています。志布志保健所における患者報告はありませんでした。

年齢別では、1歳(19人)、2歳(12人)、4歳(9人)の順に多くなっています。

流水や石けんによる手洗いを行い、タオルの共有を避け、排泄物の適切な処理を行いましょう。



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症 2例	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	該当なし	梅毒 1例

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 8/5~8/11

鹿屋保健所及び志布志保健所管内における報告はありませんでした。

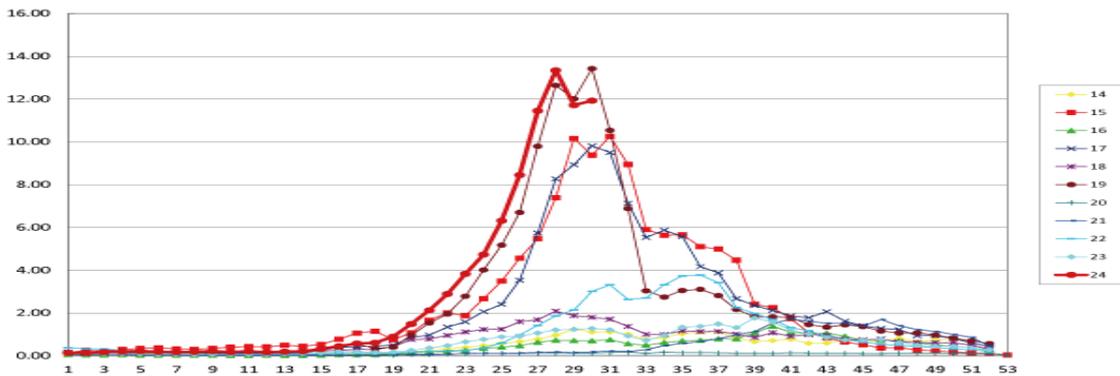
★今週の TOPIC ~手足口病~

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）に基づく小児科定点からの患者の届出数が、過去 10 年間と比較してもかなり多い状況となっており、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課から、令和 6 年 8 月 1 日付けで「手足口病に関する注意喚起について」の事務連絡が発出されました。

県内及び鹿屋保健所管内でも流行発生警報発令中であり、管内の手足口病の流行に注意していただくとともに、引き続き、手洗いの励行等の感染症予防策についてご協力をお願いします（別添リーフレット参照）。



【過去 10 年との比較（全国）】



（国立感染症研究所ホームページより）

~「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）診療の手引き 2024 年版」について~

「SFTS 診療の手引き」の改訂版が令和 6 年 8 月 2 日に発行されました。

また、国立感染症研究所ホームページにおいて「国内外における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生状況について」が掲載され、厚生労働省ホームページ「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関する Q & A」が更新されていますので、診療の参考としてください。

○「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）診療の手引き 2024 年版」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001229138.pdf>

○「国内外における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生状況について」（国立感染症研究所 HP）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/sfts/2656-cepr/12668-sfts-ra-0801.html>

○「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関する Q & A」（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou19/sfts_qa.html

大隅地域感染症情報

第33週報 (令和6年8月12日～令和6年8月18日)

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年8月22日
 【問い合わせ先】 TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

〇定点把握疾患

鹿屋保健所管内では、手足口病、ヘルパンギーナの流行発生警報発令中です。
 COVID-19の定点当たり報告数は鹿屋保健所管内、志布志保健所管内とも減少しています。
 例年お盆明けにはCOVID-19の報告数が増加傾向にあります。体調に留意して、手洗い、効果的な場面でのマスク着用、換気などの基本的な感染対策を行いましょう。

<定点当たり報告数>

疾病	警報レベル 開始 / 終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			30週	31週	32週	33週	30週	31週	32週	33週	33週	32週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.13	0.13	0.00	0.13	0.00	0.25	0.50	0.00	0.08	0.34
COVID-19	-	-	27.88	24.25	12.00	9.25	17.75	11.00	8.75	7.25	8.58	9.85
RSウイルス感染症	-	-	7.60	2.40	1.20	1.40	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	3.65
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	1.00	1.80	2.40	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57	1.25
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	2.20	1.20	0.60	1.60	0.00	0.00	0.00	0.00	1.14	1.35
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	8.80	7.80	9.40	6.60	0.00	0.00	0.00	0.00	4.71	3.37
水痘	2.00/1.00	1.00	0.40	0.60	0.40	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.18
手足口病	5.00/2.00	-	9.40	12.80	13.20	11.40	0.00	0.00	0.00	0.00	8.14	6.59
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06
突発性発疹	-	-	0.20	0.40	0.60	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.71	0.39
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	8.60	11.20	11.20	5.80	0.00	0.00	1.00	0.00	4.14	2.86
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.40	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00						0.86
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.75
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	8	8	3	2	6	9	4	2	-	

※小児科定点からの報告数です。

■ 警報基準値以上 ■ 注意報基準値以上

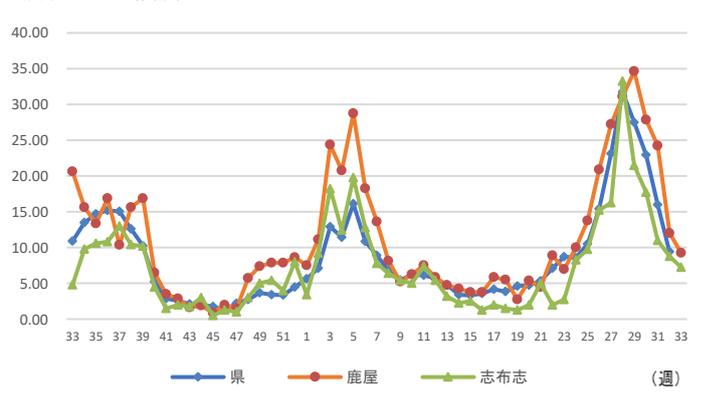
<注目すべき感染症>

・COVID-19

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より22人少ない74人(定点当たり報告数9.25)で、志布志保健所における患者報告数は、前週より6人少ない29人(定点当たり報告数7.25)でした。年齢別では、80歳以上(27人)、70～79歳(13人)、60～69歳(10人)の順に多くなっています。

重症化リスクの高い方と会われる際など場面に応じて、手洗いや手指消毒、換気などの基本的感染対策に自主的に取り組みましょう。

(定点当たりの報告数) COVID-19の推移



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症 1例	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 8/12～8/18

鹿屋保健所及び志布志保健所管内における報告はありませんでした。

★今週の TOPIC ～海外渡航後に気をつけたい感染症について～

夏休みを利用して海外へ渡航し、帰国された方もいらっしゃる中で、感染症には、潜伏期間が数日から1週間以上と長いものもあり、渡航中又は帰国後に症状がなくても、しばらくしてから感染症を発症する場合があります。

海外では、国内に常在しない感染症や日本よりも高い頻度で発生している感染症が報告されており、また、多くの人々が移動・集合する大型イベントでは、感染症へのリスクが高まるため、注意が必要です。

○食べ物や水を介した消化器系の感染（A型肝炎、腸チフスなど）

- ・A型肝炎は、世界各地で見られますが、衛生状態が悪く飲用水の管理が悪い地域でのリスクが高く、2～7週間の潜伏期間の後に、発熱、全身倦怠感、食欲不振、吐き気や嘔吐が見られ、数日後に黄疸が現れます。
- ・腸チフスは、特に南アジアで感染のリスクが高く、感染して1～3週間は症状はなく、その後、高熱、頭痛、全身倦怠感、発しん、便秘などの症状が現れ、高熱の割に脈が遅いのが特徴的です。重大な症状として、腸出血、腸穿孔を起こすこともあります。

○蚊などを介した感染症（マラリア、デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス感染症、オロブーシェ熱など）

- ・マラリアは、潜伏期間は1～4週間であり（原虫種によって異なります。）、発熱、悪寒、頭痛、嘔吐、関節痛、筋肉痛などの症状が現れます。
- ・デング熱は、日本人の推定感染地域として多いアジアや、流行拡大している中南米を含め熱帯・亜熱帯地域に広く分布し、2～14日（通常3～7日）の潜伏期間の後、発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、発しんが現れ、時に重症化することがあります。

○ダニを介した感染症（リケッチア症、重症熱性血小板減少症候群、ダニ媒介脳炎など）

○人から人に広がる感染力の強い感染症（麻しん、風しんなど）

- ・麻しん、風しんは世界の多くの国で流行しています。特に、現在、海外で流行が報告されている麻しんは、海外からの輸入症例を契機とした国内における感染事例も報告されており、注意が必要です。

帰国時・帰宅後に体調が悪くなったら

【帰国時】

空港や港に設置されている検疫所では、渡航者の方を対象に健康相談を行っています。

帰国時に発熱、咳、発疹、下痢などの症状があったり、具合が悪かったり、体調に不安がある場合や動物に咬まれた、蚊に刺されたなど渡航先での出来事で健康上心配なことがありましたら、検疫官までご相談ください。

【帰宅後】

感染症には、潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）が数日から1週間以上と長いものもあり、渡航中又は帰国直後に症状がなくても、しばらくしてから具合が悪くなる場合があります。

その場合は、医療機関を受診し、渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴などについて必ず伝えてください。

（参考）海外へ渡航される皆さまへ！（厚生労働省検疫所 FORTH）

https://www.forth.go.jp/news/20220722_00001.html



大隅地域感染症情報

第34週報 (令和6年8月19日～令和6年8月25日)

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年8月30日
 【問い合わせ先】 TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

○定点把握疾患

鹿屋保健所管内では、手足口病、ヘルパンギーナの流行発生警報発令中です。
 COVID-19の定点当たり報告数は鹿屋保健所管内、志布志保健所管内とも減少しています。
 体調に留意して、手洗い、効果的な場面でのマスクの着用、換気などの基本的な感染対策を行いまし
 ょう。

＜定点当たり報告数＞

疾病	警報レベル 開始 / 終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			31週	32週	33週	34週	31週	32週	33週	34週	34週	33週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.13	0.00	0.13	0.00	0.25	0.50	0.00	0.00	0.00	0.34
COVID-19	-	-	24.25	12.00	9.25	5.63	11.00	8.75	7.25	6.75	6.00	6.58
RSウイルス感染症	-	-	2.40	1.20	1.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	2.04
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	1.80	2.40	0.80	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.71	0.80
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	1.20	0.60	1.60	2.20	0.00	0.00	0.00	0.00	1.57	1.37
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	7.80	9.40	6.60	7.40	0.00	0.00	0.00	0.00	5.29	2.25
水痘	2.00/1.00	1.00	0.60	0.40	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.20
手足口病	5.00/2.00	-	12.80	13.20	11.40	8.40	0.00	0.00	0.00	0.00	6.00	4.75
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.40	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	-
突発性発疹	-	-	0.40	0.60	1.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.16
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	11.20	11.20	5.80	7.00	0.00	1.00	0.00	0.00	5.00	1.69
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.40	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	1.00						0.71
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.25
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	8	3	2	5	9	4	2	5	-	

※小児科定点からの報告数です。

■ 警報基準値以上 ■ 注意報基準値以上

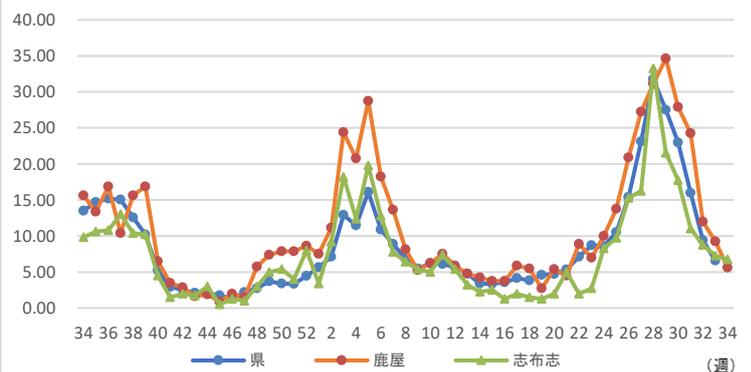
＜注目すべき感染症＞

・COVID-19

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より29人少ない45人(定点当たり報告数5.63)で、志布志保健所における患者報告数は、前週より2人少ない27人(定点当たり報告数6.75)でした。年齢別では、80歳以上(15人)、70～79歳(9人)、30～39歳及び40～49歳(それぞれ8人)の順に多くなっています。

重症化リスクの高い方と会われる際など場面に
 応じて、手洗いや手指消毒、換気などの基本的感
 染対策に自主的に取り組みましょう。

(定点当たりの報告数) COVID-19の推移



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症 1例	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 8/19～8/25

【鹿屋保健所管内】

	COVID-19
鹿屋市	
垂水市	
東串良町	
錦江町	
南大隅町	
肝付町	2
合計	2

志布志保健所管内における報告はありませんでした。

*システムを使用している学校等で、出席停止を命じた日別の人数

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)



★今週の TOPIC ～マイコプラズマ肺炎～

マイコプラズマ肺炎の報告数が全国的に増加しています。

県内でも第33週時点で91件の報告がありました。大隅地域での定点医療機関からの報告はありませんが、発生動向に注意し感染対策に取り組みましょう。

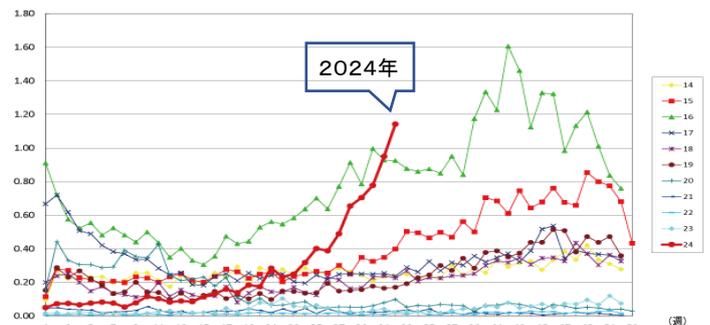
▶マイコプラズマ肺炎とは

マイコプラズマ肺炎は、「肺炎マイコプラズマ (Mycoplasma pneumoniae)」という細菌に感染することによって起こる呼吸器感染症です。小児や若い人の肺炎の原因として、比較的多いものの一つです。例年、患者として報告されるもののうち約80%は14歳以下ですが、成人の報告もみられます。マイコプラズマ肺炎は1年を通じてみられ、秋冬に増加する傾向があります。

▶国内の発生状況

マイコプラズマ肺炎は、感染症発生動向調査において全国約500カ所の基幹定点医療機関（小児科及び内科医療を提供する300床以上の病院）から週単位で報告される5類感染症の一つです。

基幹定点医療機関からの報告数は、2014年～2023年では2016年（19,721件）が最も多く、新型コロナウイルス感染症流行開始後は流行状況に変化が認められ、2020年5月以降は報告数が減少しました。また、2020～2023年は、毎年起こる秋冬期の季節性の報告数増加もみられませんでした。直近の2024年は、2020～2023年と比較して報告数が増加しています。



【過去10年間の定点当たり報告数】 国立感染症研究所ホームページより

▶主な症状

発熱や全身の倦怠感（だるさ）、頭痛、せきなどの症状がみられます（せきは少し遅れて始まることもあります）。せきは熱が下がった後も長期にわたって（3～4週間）続くのが特徴です。

▶感染経路

感染した人のせきのしぶき（飛沫）を吸い込んだり（飛沫感染）、感染者と接触したりすること（接触感染）により感染すると言われています。家庭のほか、学校などの施設内でも感染の伝播がみられます。感染してから発症するまでの潜伏期間は長く、2～3週間くらいとされています。

▶予防と対策

保育施設、幼稚園、学校などの閉鎖施設内や家庭などでの感染伝播はみられるものの、短時間の曝露による感染拡大の可能性はそれほど高くなく、濃厚接触により感染することが多いと考えられています。普段から流水と石けんによる手洗いをするのが大切です。また、感染した場合は、家族間でもタオルの共用は避けましょう。せきの症状がある場合には、マスクを着用するなど“咳エチケット”を守ることを心がけましょう。

大隅地域感染症情報

第35週報 (令和6年8月26日～令和6年9月1日)

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年9月5日
 【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

○定点把握疾患

鹿屋保健所管内における手足口病、ヘルパンギーナの定点当たり報告数は増減を繰り返しながら、流行発生警報基準値を超える状況が継続しています（流行発生警報発令中）。

COVID-19の定点当たり報告数は鹿屋保健所管内、志布志保健所管内とも減少しています。

<定点当たり報告数>

疾病	警報レベル 開始/終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			32週	33週	34週	35週	32週	33週	34週	35週	35週	34週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.00	0.13	0.00	0.13	0.50	0.00	0.00	0.00	0.08	0.43
COVID-19	-	-	12.00	9.25	5.63	3.63	8.75	7.25	6.75	6.50	4.58	6.12
RSウイルス感染症	-	-	1.20	1.40	0.40	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.86	1.59
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	2.40	0.80	1.00	1.60	0.00	0.00	0.00	0.00	1.14	0.65
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	0.60	1.60	2.20	1.60	0.00	0.00	0.00	0.00	1.14	1.75
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	9.40	6.60	7.40	9.80	0.00	0.00	0.00	1.00	7.29	2.53
水痘	2.00/1.00	1.00	0.40	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.16
手足口病	5.00/2.00	-	13.20	11.40	8.40	11.40	0.00	0.00	0.00	0.50	8.29	4.12
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.40	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
突発性発疹	-	-	0.60	1.00	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.29
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	11.20	5.80	7.00	7.60	1.00	0.00	0.00	0.00	5.43	1.65
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	1.00	0.00						1.43
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.50
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	3	2	5	2	4	2	5	5	-	

※小児科定点からの報告数です。

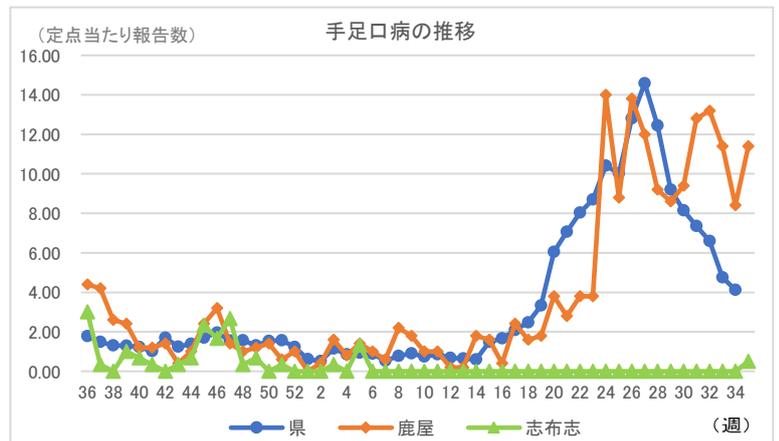
■ 警報基準値以上 ■ 注意報基準値以上

<注目すべき感染症>

・手足口病

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より15人多い57人(定点当たり報告数11.40)で、志布志保健所における患者報告数は、2人(定点当たり報告数0.50)でした。年齢別では、2歳(16人)、1歳(14人)、4歳(8人)の順に多いです。

手足口病にかかりやすい年齢層の乳幼児が集団生活をしている保育施設や幼稚園などでは注意が必要です。接触感染を予防するために、手洗いは流水と石けんで十分に行い、タオルの共用は避け、排泄物の適切な処理を行いましょう。



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症 2例	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 8/26～9/1

【鹿屋保健所管内】

	COVID-19
鹿屋市	
垂水市	
東串良町	
錦江町	
南大隅町	
肝付町	1
合計	1

志布志保健所管内における報告はありませんでした。

*システムを使用している学校等で、出席停止を命じた日別の人数

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)



★今週の TOPIC ～9月24日から30日は結核・呼吸器感染症予防週間です！～

厚生労働省では、毎年9月24日～30日を「結核・呼吸器感染症予防週間」と定め、結核と呼吸器感染症に関する正しい知識の普及啓発を図ることとしています。

呼吸器感染症が例年流行する秋・冬前だからこそ、マスク着用を含む咳エチケット、手洗い・手指消毒、換気など基本的な感染対策を心がけましょう。

◎結核

結核は、今でも1日に28人の新しい患者が発生し、5人が命を落としている日本の重大な感染症です。

結核が進行すると、咳やくしゃみなどによって、空気中に結核菌を含んだ飛沫が飛び散るようになります。その結核菌を吸い込むことにより周りの人に感染が広がります（空気感染）。

結核の症状（咳、たん、微熱、体のだるさなど）には特徴的なものがなく、初期には目立たないことが多いため、特に高齢者では気づかないうちに進行してしまふことがあります。咳やたんが2週間以上続いたり、微熱や体のだるさが続いたりする場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

普段から気をつけることとして、定期的に、胸部エックス線検査を含む健康診断を受けることが重要です。結核を発症しても、早期に見できれば重症化を防げるだけでなく、家族や友人等への感染拡大を防ぐことができます。

結核は通常、薬（複数の抗結核薬等）を医師の指示どおりに飲むことで治療できます。標準的な治療期間は6か月～9か月です。治療途中で薬を飲むのをやめてしまったり、指示どおりに薬を飲まなかったりすると、結核菌が薬に対して抵抗力（耐性）を持ってしまい、薬の効かない結核菌（耐性菌）になってしまう可能性があります。医師の指示を守って、定められた期間きちんと薬を飲み続けることが最も重要です。

◎呼吸器感染症

呼吸器感染症には、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ、RSウイルス感染症、細菌性肺炎などがあります。呼吸器感染症の多くは、感染した人が咳やくしゃみをする事で飛んだ病原体を含む飛沫を吸い込むことで感染します。

呼吸器感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに手を洗いましょう。また、感染を拡げないために、咳やくしゃみをするときにはマスク、ティッシュ、ハンカチ、袖などで鼻と口を覆いましょう。

【参考】厚生労働省 広報誌「厚生労働」より

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202409_005.html

